

松監事第21号
令和5年8月23日

松本市入山辺里山辺財産区
管理者 松本市長 臥雲 義尚 様

松本市監査委員 上 杉 陽 一
同 竹 本 祐 子
同 若 林 真 一

令和4年度松本市入山辺里山辺財産区特別会計決算審査意見について

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された、令和4年度松本市入山辺里山辺財産区特別会計歳入歳出決算とその附属書類を審査したので、次のとおり意見を提出します。

(注)

- 1 文中及び各表中の金額は、原則として円単位で表示しています。
- 2 文中及び各表中で用いる百分率は、原則として小数点以下第二位を四捨五入し、小数第一位で表示しています。したがって、合計と内訳の数値が一致しない場合があります。
- 3 各表中の符号の用法は、次のとおりです。
 - 「0.0」・・・該当数値はあるが単位未満のもの
 - 「－」・・・該当数値のないもの、該当数値が算出できないもの等

令和4年度松本市入山辺里山辺財産区特別会計歳入歳出決算審査意見

第1 審査の対象

令和4年度松本市入山辺里山辺財産区特別会計歳入歳出決算

第2 審査の期間

令和5年6月1日から令和5年8月22日まで

第3 審査の方法

松本市監査基準に従って策定した決算等審査実施計画に基づき、提出された決算その他関係書類が法令に適合し、かつ、正確であるか、また、予算の執行状況、会計処理の適否、計数の正否、財産の管理状況等に主眼を置いて検証し、審査を実施しました。

なお、審査に当たっては、決算状況その他を把握できる調書や、事務執行に関する各種帳簿類等審査に必要な書類の提出を求め、必要に応じて説明を受けました。また、審査を効率的、効果的に実施するため、例月現金出納検査など、これまでの監査の結果を踏まえて審査を実施しました。

第4 審査の結果

上記のとおり審査した限り、その重要な点において、審査に付された歳入歳出決算、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも法令の規定に準拠して作成されており、記載数値については、関係諸帳簿及び証書類と照合の結果、いずれも符合し、正確であると認められました。

なお、決算の概要及びこれらに対する意見については、次に述べるとおりです。

1 決算の概要

(1) 総括

予算現額 3,386 万円（前年度比 831 万円、32.5%増）に対し、歳入の決算額は 3,253 万 2,270 円（前年度比 750 万 7,790 円、30.0%増）、歳出の決算額は 2,066 万 9,133 円（前年度比 384 万 2,920 円、22.8%増）で、形式収支は 1,186 万 3,137 円（前年度比 366 万 4,870 円、44.7%増）となっています。

なお、翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支も形式収支と同額の1,186万3,137円の黒字決算となっています。

決 算 収 支

(単位：円、%)

区 分 \ 年 度	4 年 度 (a)	3 年 度 (b)	比較増減 (c)=(a)-(b)	増減率 (c)/(b)
予 算 現 額	33,860,000	25,550,000	8,310,000	32.5
歳 入 決 算 額	32,532,270	25,024,480	7,507,790	30.0
歳 出 決 算 額	20,669,133	16,826,213	3,842,920	22.8
歳入歳出差引額(形式収支)	11,863,137	8,198,267	3,664,870	44.7
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0	—
実 質 収 支	11,863,137	8,198,267	3,664,870	44.7

(2) 歳入

収入率は、予算対比96.1%、調定対比100.0%で、歳入の主なものは、生産物売払収入835万1,585円、繰越金819万8,267円、土地貸付収入813万1,599円、県補助金317万300円、一般会計繰入金230万9,400円です。

決算額は、前年度と比較して750万7,790円(30.0%)の増となっています。これは、財産収入が増加したことなどによるものです。

歳 入 状 況

(単位：円、%)

区 分 款 別	予算現額	調 定 額	収入済額	収 入 率		収入済額 構成比
				予算対比	調定対比	
県支出金	3,100,000	3,170,300	3,170,300	102.3	100.0	9.7
財産収入	13,850,000	16,809,620	16,809,620	121.4	100.0	51.7
繰 入 金	8,700,000	4,309,400	4,309,400	49.5	100.0	13.2
繰 越 金	8,190,000	8,198,267	8,198,267	100.1	100.0	25.2
諸 収 入	20,000	44,683	44,683	223.4	100.0	0.1
歳入合計	33,860,000	32,532,270	32,532,270	96.1	100.0	100.0
3 年 度	25,550,000	25,024,480	25,024,480	97.9	100.0	—
比較増減	8,310,000	7,507,790	7,507,790	—	—	—
増 減 率	32.5	30.0	30.0	—	—	—

(3) 歳出

執行率は、61.0%で、歳出の主なものは、農林水産業費の委託料 877 万 4,377 円、総務費の財政調整積立基金積立金 442 万 6,436 円です。

決算額は、前年度と比較して 384 万 2,920 円（22.8%）の増となっています。これは、農林水産業費の委託料が増加したことなどによるものです。

歳 出 状 況

(単位：円、%)

区分 款 別	予算現額	支出済額	不用額	執行率	支出済額 構成比
議会費	2,480,000	773,667	1,706,333	31.2	3.7
総務費	9,370,000	8,150,480	1,219,520	87.0	39.4
農林水産業費	14,030,000	11,744,986	2,285,014	83.7	56.8
予備費	7,980,000	0	7,980,000	—	—
歳出合計	33,860,000	20,669,133	13,190,867	61.0	100.0
3 年度	25,550,000	16,826,213	8,723,787	65.9	—
比較増減	8,310,000	3,842,920	4,467,080	—	—
増減率	32.5	22.8	51.2	—	—

2 財産に関する調書

(1) 公有財産

土地の年度末現在高は、山林 29,202,317.2 m²、宅地 3,635 m²、ともに年度中の増減はなく、立木の推定蓄積量は、9,074,427 m³増加し、311,572,626 m³となっています。

物権は温泉権が 2 カ所、出資による権利は松本広域森林組合への出資金 204 万 3,000 円で、いずれも年度中の増減はありません。

(2) 物品

乗用車 1 台で、年度中の増減はありません。

(3) 基金

財政調整積立基金の年度末現在高は、1 億 5,196 万 9,118 円で、前年度と比較して 242 万 6,436 円増加しています。

3 監査委員の意見

本財産区は、土地貸付収入等の財産収入の割合が高く、財政運営は比較的安定しています。今後も、関係団体との調整を図りながら、間伐等の保育事業、作業道の開設等を計画的に実施するとともに、近年頻発化する豪雨災害などに備え、巡視や倒木処理など森林の保全や保護に努めてください。

また、広大で豊かな森林資源の維持管理や新たな担い手育成のため、地区住民に財産区の活動を理解してもらう取組みを検討してください。あわせて、財政調整積立基金の今後の取扱いについて引き続き検討し、健全で持続可能な事業運営に取り組んでください。